

令和元年度第 1 回 半田市介護保険運営協議会 議事録

開催日時	令和元年 7 月 2 3 日 (火)	1 4 時 0 0 分～1 5 時 2 0 分
開催場所	半田市役所庁議室	
会議次第	【報告】 平成 30 年度第 3 回半田市介護保険運営協議会議事録について 【議題】 (1) 平成 30 年度第 7 期計画事業実施状況について (2) 健康とくらしの調査について (3) 半田市地域密着型サービス施設の整備について 【その他】 低所得者の介護保険料軽減強化について	
出席委員 (欠席委員)	(会長) 竹内 一浩 (委員) 岡井 誠、榊原 瑞輝、間瀬 武則、(後藤 章次)、加藤 金吉、古市 哲夫、原 早知子、山本 美津穂、(廣江 好矩)、森川 武彦、山崎 秀和、部田 かね代、福永 愛子、来島 修志、松井 一夫、森 美枝、関 正己、鈴木 奈美、加藤 昌子 ※敬称略	
事務局	(地域福祉課) 課長 榊原、副主幹 内藤 (保健センター) 事務長 山口、保健師 薮内 (高齢介護課) 課長 倉本、副主幹 村田、主査 石川、主査 藤塚、主査 木村、主査 池尻、事務員 中里 (包括支援センター) センター長 澤田	
次 第	議事概要	
【報告】 平成 30 年度第 3 回半田市介護保険運営協議会議事録について	(事務局) ・平成 30 年度第 3 回半田市介護保険運営協議会議事録について説明 (会長) ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。	

【議題】 (1)平成 30 年度第 7 期計画事業実施状況について	(特になし) (事務局) - 平成 30 年度第 7 期計画事業実施状況について説明。 (会長) - ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 (委員) - 資料 1 の 12 頁、要介護認定の適正化についてお聞きします。要介護認定を受ける場合ですが、申請は雁宿ホール内の包括支援センター、または高齢介護課でよいですか。また、申請して認定調査を行い、要介護度の認定が出るまでの期間を伺いたい。 (事務局) - 申請から認定までの期間は、概ね 30 日です。 (事務局) - 要介護認定の申請は、包括支援センターか高齢介護課の他にも居宅介護支援事業所というケアマネジャーがいる事業所であれば受け付けができるように法令上なっていますので、代理申請が可能です。 (委員) - 代理申請の際は事前に予約が必要ですか。 (事務局) - 概ね予約なしでも大丈夫と思いますが、ケアマネジャーの人数が多くなく、場合によっては不在の場合もありますので、事前に電話などで確認していただく方が確実だと思われます。 (委員) - 資料 1 の 4 頁の最後の項目の家庭訪問員ですが、平成 30 年度の実績が 23 人で 100%を超えていますが、訪問してほしいという要望はどれくらいありますか。 (事務局) - はっきり何件と言えませんが、23 人で不足はしていません。
---	---

(委員)

- ・家庭訪問員はケアマネジャーや民生委員と違って、傾聴をするというのが主な役回りですか。介護や医療にかかっている方を最後まで看するという熱心な方が周りに結構いますが、そういう方が亡くなられたときに残された方、例えば家族の方が引きこもりになったり鬱になったり自殺してしまうことが一定数あるという問題があるためです。どうしても介護や医療は必要性のある方が優先になっていくので、本人の周りにたくさんのケアが集まっているけれども、その方がお亡くなりになると、残された家族などが介護や医療の必要性が薄い場合、支援体制が抜けてしまいます。その隙間を埋める制度として例えばげんきスポットなどがあると思いますが、家庭訪問員はそういった立場を担えるのではないかと思います。そう考えるともう少し増員した方がいいと思います。介護や医療の連携といいますとだし丸くんネットがありますが、そこからボランティアの方や家庭訪問員に繋げるシステムは作れないでしょうか。支援者の横の繋がりが重要だと思います。

(事務局)

- ・家庭訪問員の支援を受けている高齢介護課の事業で、社会福祉協議会が委託を受けてコーディネートさせていただいているものもあります。ただ、事業の内容として独り暮らしの高齢者が対象であるということが大前提で、かつ、要支援2までが対象で、引きこもりがちで人と話す機会があまりない人の気分転換を主眼とした事業です。要介護の方は介護のサービスに移っていただくということで、そうなると対象もある程度絞られてくるということはありません。今の家庭訪問員の方は傾聴講座も受けられて、週1回または月1回実施しております。現状として今のご意見のように、家族の方を看取られた後の配偶者の方がそういった制度を利用するということもあります。看取った後独り暮らしになった際に、話し相手になって引きこもらないようにすることはできますので、まちづくりひろばやささえあいセンターに声をかけていただければ支援を繋げることはできると思います。

(委員)

- ・そういった支援の情報は伝わっていないのでは。まちづくりひろばやコミュニティサロンなど地域の人たちが情報発信していますが、その後に対象の方との連絡が取れない、気になる、という声があります。

(委員)

- ・資料1の9頁、アドバンスケアプランニング普及に関する市民向け講座実施回数が目標値3回、実施回数が9回となっているのはどういった理由ですか。資料1の8頁、在宅医療普及啓発市民講演会は目標値に対し実績値が3分の1程度なのに対し、差がついていると思います。

(事務局)

- ・この講座は実施前に、市民団体や活動している地域住民の方にご案内しました。その上で会場に市民の方に来ていただくのではなく、要請を受けてから地域で活動している団体にこちらから出向くという方法で行った結果、目標よりも多くの要請があり、実績値が増えました。

(委員)

- ・総合的な認知症対策の推進が課題だということで、評価部会でも話がありましたが、気になる点があります。項目それぞれの目標値が、人数と件数でまちまちなのが気になります。また、認知症サポーター養成講座の達成率と、認知症サポーターフォローアップ講座の達成率が資料1の5頁と6頁にありますが、資料2を見ますと、7頁と9頁にその課題も含めて書いてあり、要約すると認知症サポーターが減少しているとあります。これについて開催回数や会場・地域ごとに出席者を比較するのも必要かと思うのと、資料2の7頁の課題に書かれている企業や地域など成人への啓発はどこの市町村も課題だと思います。例えばコンビニや大きなスーパーマーケットの店員さんに認知症のことを理解してもらうのは、やはりその地域や場所へ市が出向いていかないと人が集まらないと思います。そういう対策を立てられるとよいかなと思います。今後の方向性で養成講座の開催に力を入れていくと書いてありますが、実績値が少ないために翌年度の目標値を下げると

(2)健康とくらしの調査について	ということもありますので、対策を考えていただきたい。それともう1点、認知症サポーターの活躍の場ということで、資料2の9頁の認知症サポーターフォローアップ講座の実績値をもう少し向上させて欲しいです。今年度からモデル事業が始まったオレンジリンク、つまり認知症サポーターをいろいろな活動にマッチングするコーディネーターが活動していますので、これを活かして欲しいです。 (事務局) ・1点目のコンビニや大きなスーパーマーケットへの啓発活動という点ですが、認知症の行動の一つが万引きと認識され、認知症の方が逮捕後不起訴になるという事例も起きています。その時のお店側の対応も、認知症サポーター養成講座を進めながら対策をとるべきだという声は現場からも上がっていますので、企業等に認知症サポーター養成講座を受けていただけるようPRをしていきたいと考えています。もう1点の認知症サポーターの養成につきましては、半田市は平成20年から進めており、現在サポーター数が累計8,693人になっています。始まってから10年近く経っていますので、啓発としては一定の成果が上がっていると考えていますが、一度講座を受けたサポーターに活躍していただく場であったり、新しく始まる事業の中で地域の横の繋がりを広げていったりという役割を担っていただくということも、今年度の秋ごろから始めていく予定です。実際にはこれらの方達にまず案内を出し、名簿の整理から始めています。実際の活動状況はどうか、今後もう1ランク高位の活動を地域でやっていただけるかどうかという実態調査を現在行っており、近々集計が終わる予定です。その中でやります続けられますという声をあげていただいた方に、秋口を目標に新しい講座を受講していただく予定で進めております。 (事務局) ・健康とくらしの調査について説明 (会長)
-------------------------	--

・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。

(委員)

・資料4の問6(6)に「学習・教養サークル」とありますが、これは例えばどのような団体を指していますか。またその下の(8)「収入のある仕事」ですが、これにはげんきスポットでも謝礼金がでる場合や、お助け隊の費用も含まれるのでしょうか。どこまでを収入に含むのですか。

(事務局)

・例えば問6(6)では、例えばこういった団体を指しますという表記があった方がよく、また、(8)では、「有償ボランティアを含む」という表記があったほうがよいでしょうか。

(委員)

・はい、そうです。

(委員)

・31頁の半田市独自項目がなかなか興味深いです。特に(2)の利用・参加していない理由を聞く項目が。これは何かを参考にして選択肢を作ったのですか。

(事務局)

・これは前回の調査でもあって、変えずに設問してあるというのが理由のひとつです。

(委員)

・別の項目に「友達がいないから」「誘われないから」といった選択肢があり、この辺りは結構大きな要因になるのではないかと思いますので、31頁(2)の選択肢にも入れてよいかと思います。

(事務局)

・前回、健康と暮らしの調査をやった時は、高齢者の方が介護を必要とする前の段階で市独自の色々な教室があって、参加率がなかなか上がらなかった、という時代背景があります。その中で包括支援センターも予防の啓発を行っていたのですが、自分でやっているからとか何をやっているのか知らないから、といった意見をいただきまして、市独

自の項目を作ってよいとなった時に、なぜそういう場に出かけないかを知りたいと考え、(8)のような項目を設けました。今の時代だと、おっしゃるように誘う人がいればげんきスポットや総合事業に参加するという方たちも増えていますので、「一緒に行く友達がいないから」「誘ってくれる人がいないから」という項目も確かに必要かと思います。

(委員)

- ・日ごろから口コミで参加する人が多いと感じていますから、そういった選択肢があればよいと思います。

(委員)

- ・回収率はどうですか。65 歳以上の方で単身の方が、10 数ページある調査票を読んで回答し、ポストに投函するのは難しいと思いますし、そもそも配達された調査票を果たして取り出すのか、要するにどれぐらいの方が対象になっていて回収率はどれくらいですか。

(事務局)

- ・たくさんの方にご協力いただいております、回収率は約 75%です。

(委員)

- ・対象は無作為ですか。

(事務局)

- ・65 歳以上の方のほぼ半数となるように、無作為に選んでいます。

(委員)

- ・もうひとつ、資料 4 の 28 頁のバージョン I の「ふだんの活動」という項目ですが、選択肢の「少し」や「中程度」という表現は高齢者の方だけではなく、どの年代の人でも判断が難しい表現だと思います。例えば「介護が必要」などの具体例があれば答えやすいかと思います。

(事務局)

- ・例えば今の「中程度」「かなり」の表現を変えたとしたら、こういった表現が分かりやすいでしょうか。

(委員)

- ・介護、介助が必要かどうか、などはどうかと思いますが、要介護認定

【その他】 低所得者の介	を持っていない人では参考にならないですね。実際すぐにイメージが できないくらい伝わりにくい表現だと思います。 (事務局) ・ここにつきましては分かりにくいので、JAGES(ジェイジス)研究班と相談 します。 (委員) ・資料4の7頁、問10(9)の「どうしようもないと思うことがよくありま すか」という設問ですが、よく分らないです。また、同(15)の「ほか の人は、自分より裕福だと思いますか」の設問ですが、あまり共感を 得られないかと思います。 (事務局) ・しばしば無回答が非常に多い設問があり、これもそうではないかと思 います。JAGES(ジェイジス)研究班と相談して、もう少し工夫したいと 思います。 (委員) ・資料4の4頁、問5で趣味を訊いていますが、ゲートボール、詩吟も 加えて欲しい。また、スポーツ系や文化系で順不動になっているので、 系統ごとに並び替えて欲しいと思います。 (事務局) ・確かに並び順が揃っていませんので、JAGES(ジェイジス)研究班に相談 します。 (委員) ・資料4の9頁ですが、問13(4)で世帯全体の合計収入額を訊いていま すが、平成27年になっていますので、平成30年にするべきでは。 (事務局) ・おそらく平成30年の誤りだと思いますので、こちらもJAGES(ジェイ ジス)研究班に伝えます。 (事務局)
-------------------------	---

護保険料軽減強化について	・低所得者の介護保険料軽減強化について説明。 (会長) ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 (委員) ・今の説明に直接関係はないですが、保険料を下げるための世帯分離を行っている方はどのくらいいますか。先日NHKのニュースで世帯分離が取り上げられて、適正な制度利用が呼びかけられていました。 (事務局) ・保険料を下げるためなのか、他の理由で世帯分離をしたのかは、こちらでは把握できません。また、世帯分離をした方がお得ですよという話はもちろん市からはしていません。市民課で世帯分離の手続きがされれば、それに基づいて保険料賦課を行います。 (会長) ・それでは、全体を通しての何かご意見やご質問はございますか。 (委員) ・資料4の32頁の項目の回答方法は「当てはまる番号すべてに○」と「当てはまる番号1つに○」が混在していますが、問5のようにどちらでもない項目はどのように答えればいいですか。ここをはっきりしてもらえれば、回答しやすいと思います。 (事務局) ・通常は1つだけ○を付けてもらうのが基本となりますので「当てはまる番号1つに○」と書かずに「当てはまる番号すべてに○」だけ強調するのが正しいと思いますので統一するよう調整をします。 (委員) ・先ほどチラシの紹介がありましたが、このチラシをどう活用し広報していくかというところで、5つの各中学校区で相談していく、ということでした。ある地域は全戸配布を考えていて、私も全戸配布が良いと思うのですが、全戸配布する中学校区と全戸配布しない中学校区が
---------------------	---

あります。この違いに関して市としてはどう考えていますか。

(事務局)

- ・ 5つの各中学校区の協議体でそれぞれ委員の代表や地域住民の方に配布の方針決定について参加していただいた結果です。チラシをどう活用してくのか、まずはチラシ自体を知ってもらうことが必要ということで先ほど広報の話をいたしました。先ほど委員がおっしゃったのは、市の作ったチラシが全戸に配布されている地区もあればそうでない地域もあるのはいかななものか、ということですか。

(委員)

- ・ いかななものかというか、市の方針を知りたいです

(事務局)

- ・ このチラシは市が作ったというよりは、協議に参加していただいた市民の方の総意でできたものですので、広報・配り方の方法もそれらの方に決めていただいています。

(委員)

- ・ 広報のための予算として市税は投じていますか。要するに、市が作成したのでしょうか。

(事務局)

- ・ 市が作成したものではないです。5中学校区ごとで、例えば亀崎では亀崎地区介護医療生活支援協議会で作成したということになります。

(委員)

- ・ その財源は市から出しているのではないのですか。

(事務局)

- ・ 市から委託料という形で財源を出しています。

(委員)

- ・ 財源は市で、用途は地区に任せるとのことですか。

(事務局)

- ・ 用途は各地区に任せています

(委員)

・地区ごとに何部印刷するかは自由ということですか。

(事務局)

・基本的には各地区 1,000 部ずつ印刷してもらっています。

(委員)

・1,000 部印刷する予算はある、ただ、全戸配布には足りないですね。

(事務局)

・紙質を落として多く印刷する地区もあります。

(委員)

・全戸配布しようという方針の地区もあり、そこに関しては自由ということですね。

(事務局)

・はい。

(委員)

・回覧板で回ってきた地区もあります。

(委員)

・全戸配布か回覧板、あるいはどこかに置いておくという形ですね。

(委員)

・半田中学校区では回覧板だったと思います。

(委員)

・このチラシに支援協議会と書いてあると、どこが発行しているか分かりやすくなるので、そうしてから配布して欲しいです。

(委員)

・まず知ってもらふということだと思います。こういう場で地域のことを話し合って、こんな話が出ましたよ、ということを知ってもらふことがスタートだという意図だと思います。

(委員)

・それと社会福祉協議会の中に「ふれあい協議会」というものがあり、ここも関連しておりますので、そういうところで全部つながりがあるということも認識してください。

	(委員) ・全戸配布の地区とそうでない地区があってもいいということは分かりました。 (委員) ・5地区というのは、各中学校区ということでよろしいですね。その上で、資料1の5頁、施策目標2に認知症カフェの設置数5か所とありますが、これは中学校区の数と関係がありますか。 (委員) ・関係はないです。例えば半田地区では3か所設置しています。ほか乙川地区1か所、成岩地区1か所で計5か所です。 (事務局) ・委員が指摘された認知症カフェの設置数5か所は、日常生活圏域ごとになっています。日常生活圏域は中学校区とほぼ等しく、日常生活圏域で5か所、つまり1中学校区ごとにカフェを1つは必ず設置しようということで、目標値は5か所になっています。 (委員) ・では、先程の半田地区3か所というのは、どういうことですか。 (事務局) ・その3か所は認知症カフェではなく、ふれあい施設の設置数です。 (委員) ・認知症カフェとは直接関係はないのですね。 (事務局) そうです。 (会長) ・他にないようでしたら、これにて本日の会議を終了いたします。
--	---

上記議事録のとおりです。

半田市介護保険運営協議会 会長

(署名)
